

令和2年5月吉日

ご利用者様

東山田地域ケアプラザ
所長 堂前 裕子

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る施設利用の再開について

平素より、東山田地域ケアプラザをご利用いただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、令和2年3月1日より施設の利用を休止しておりましたが、この度の緊急事態宣言の解除を受け、6月8日より施設の一部（多目的室）の利用を再開することとなりましたのでお知らせいたします。

なお、具体的な利用方法等は下記のとおりとさせていただきますので、皆様のご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

1 施設の利用方法等について

(1) 施設の貸出時間について

月曜日～土曜日 9:00～18:00

日曜日及び祝日 9:00～17:00

※清掃・消毒についての時間も含まれます

(2) 部屋利用の基準について

①利用人数の上限を定員の50%とします。ただし、活動内容によってはそれ以下となります。

※多目的ルーム（25名まで）

②利用時間について

1団体あたり1日1枠までのご利用とし、ご利用ごとに清掃や消毒を行うため、1枠の活動時間を2時間とします。

【例】 9時～12時の活動の場合 9時～11時に活動 11時～換気、掃除と消毒
--

③ 利用不可となる活動

- ・対人距離（2m、最低でも1m）の確保が保てない麻雀・囲碁・将棋等。
- ・体操教室等運動系の活動全般。
- ・管楽器などの演奏活動。
- ・歌を歌う活動などや、大声での発声・歌唱。

④調理室・ボランティアルームは引き続き使用できません。また、施設内（活動中も含む）での飲食はできません。

※活動時の水分補給は可能（水分補給は参加者の方でご用意ください。）

（裏面有）

(3) ご利用に際して皆様にご協力いただきたいこと

- ①健康にご留意の上、活動を行ってください。体調不良の場合は活動をお控えください。
- ②マスクの着用、咳エチケット、来所時活動前の手洗いや手指消毒をお願いします。
- ③活動終了後は、日常的にご協力いただいている清掃の他、消毒の実施をお願いします。
- ④ 活動代表者の方は、参加者の健康状況や緊急時の連絡の把握をお願いします。
(参加者氏名、健康状況の確認を所定の様式にご記入いただきます。)
- ⑤ 万一、感染が確認された場合の追跡調査にご協力をお願いします。

(4) 部屋の予約について

既に予約をいただいているものについては、活動の1か月前を目安に、上記の利用方法等についての確認をさせていただきます。その際、活動内容の変更等をお願いいただく場合もございます。

また、今後の予約については、現状の活動予定でのご予約をいただけますが、状況により活動内容の変更をご検討いただくこともございます。

2 相談受付について

月曜日～土曜日 9:00～18:00

日曜日及び祝日 9:00～17:00

※上記日時以外と第2日曜日については休館日となります。

※包括支援センターへのご相談につきましては、お手数ですが来所前にご連絡をいただきますようお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、お気軽に下記の担当までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 東山田地域ケアプラザ 担当：小後摩（おごま） 電話 592-5975